

短期入所生活介護サービス利用料金表（H30年4月1日より）

介護予防短期入所生活介護サービス利用料金表（H30年4月1日より）

1 法定料金（介護保険対象分）

（1）基本利用料金

①施設利用料 ※利用者負担額は下記金額の1割、2割もしくは3割相当となる。（1円未満は切り上げ）

区分	基本利用料金（1日）	
	所定単位数	金額 ※
要支援1	512	5,571円
要支援2	636	6,920円
要介護1	682	7,421円
要介護2	749	8,150円
要介護3	822	8,944円
要介護4	889	9,673円
要介護5	956	10,402円

※1単位 = 10.88円（2級地単価）にて算出した1日当りの金額。
1単位の単価の基本は10円であるが、横浜市は地域区分で2級地に設定され、1単位の単価は、10.88円となる。

②加算項目 ※利用者負担額は下記金額の1割、2割もしくは3割相当となる。（1円未満は切り上げ）

項目名		内容の説明	基本利用料金（1日）		
			所定単位数	2級地金額	
イ	全 員	機能訓練体制加算	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合	12	131円
		夜勤職員配置加算	夜勤を行う（午後5時から翌日9時までの時間帯）介護職員・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている。※介護予防は加算しない。	18	196円
ロ	該 当 者 の み	送迎加算	利用者に対し自宅と施設の間の送迎を行う場合	片道 184	2,002円
		療養食加算	別に厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合 ※回に変更。1日につき3回を限度とする。	8	88円
		提供減算	詳細は下記に記載	30	327円

③介護職員処遇改善加算Ⅰ（全員） ※介護報酬の改定により、5.9%から8.3%に変更となりました。

（①の施設利用料の所定単位数 + ②の加算項目のうちイの項目の所定単位数 + ロの項目の内で該当するものの所定単位数）の合計の単位数の8.3%相当。

④短期生活長期利用者提供減算（該当者）

連続して30日を超えて同一の指定短期入所生活介護事業所に入所している場合であって、指定短期入所生活介護を受けている利用者に対して、指定短期入所生活介護を行った場合、所定単位数から一日につき**30単位を減算**する。

⑤利用者負担金額の計算（①から③の法定料金分）

（①の施設利用料の所定単位数 + ②の加算項目のうちイの項目の所定単位数 + ロの項目の内で該当するものの所定単位数）×（1 + 0.083）×日数×10.88円の1割、2割もしくは3割相当額

2 所定料金（介護保険対象外）

（1）食費・居住費

食費 1日につき1,530円（朝：500円 昼：530円 夕：500円）

居住費 1日につき2,150円

平成17年10月以降、短期入所サービスを利用する場合の「食費」や「居住費」は、利用者負担となり、食費や居住費の具体的な利用料金は、利用者と施設との契約により行います。

ただし、利用者が「負担限度額認定証」を提示された場合は、それぞれについて次のような減免措置があります。

利用者負担段階	対 象 者	負担限度額	
		食費	居住費
第1段階	・市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	300円	820円
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額の合計年額が80万以下である人	390円	820円
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階に該当しない人 ・市町村民税課税特別減額措置が適用される人	650円	1,310円
第4段階	・利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない人（市町村民税本人非課税、本人課税等）	1,530円	2,150円

注）介護保険負担限度額認定で第1段階から第3段階の方の「食費」・「居住費」は、国が定める基準費用額である日額1,380円・1,970円がそれぞれ適用されます。

【2の所定料金の計算式】

食費 = (利用者負担段階区分の負担限度額 × 回数)

居住費 = (利用者負担段階区分の負担限度額 × 日数)

（2）その他の費用

項 目	料 金	内容の説明
理美容等	1回につき1,600円	カットのみの場合、その他は別料金
クラブ活動費	実費	利用者希望によるクラブ活動等の教材料費
日用品・出前等	実費	利用者の希望による場合
おやつ代	1回につき 100円	利用者の希望による場合
クリーニング代	実費	利用者の希望による場合
予防接種（インフルエンザ）	実費	医師の指示のほか、家族等の了解が得られた場合
医療機関通院サービス費 ※家族送迎が原則です。	片道5km未満	1,000円/往復
	5km以上10km未満	2,000円/往復
	10km以上15km未満	3,000円/往復
外出時付添費	1回につき2,000円	利用者の希望による場合（例：墓参り等）※
証明書発行手数料	1枚につき500円	利用者の希望による場合（例：在園証明書）

注）この料金表に取り決めのないものについては、ご相談ください。

※事業者の都合で、ご要望に答えられない場合もあります。